

講師 碑文谷 ^{ひもんや} 創 ^{はじめ} 様 葬送ジャーナリスト・評論(死、葬送、宗教)

テーマ 「火葬とそのコンテクスト」

碑文谷でございます。 よろしくお願ひいたします。ここ熊本の地は、私の曾祖父が昔、明治時代に熊本連隊長をしていたこともあり、個人的に非常に印象深い地でございます。

私は、葬送全般を対象に書いてきた人間でございます。きょうは「火葬とそのコンテクスト」というタイトルで3つの点についてお話をさせていただきます。

一つは「火葬の葬儀での位置づけ」。

そして二番目は「葬儀、骨上げの地方での相違」です。

そして三つ目は歴史です。特に「近代の火葬」の歴史を振り返ってみたいと思います。

第1部 火葬の葬儀での位置づけ

■「葬儀」とは？

「葬儀」といいますと一般的には祭壇を組んだお葬式をイメージしがちです。最近の祭壇は宮型から花祭壇に移ってきているようです。しかし「葬儀」というのは、祭壇に代表される狭義の葬式ではなく、人が亡くなって納骨されるまでの一連の作業プロセスのことです。これを「葬儀」といいます。

その流れの中で、葬儀の中で火葬というものを位置づけたいと思います。

■終末期の看取り

まず、一般に遺族の立場になってみればわかるのですが、亡くなる前に看取りがあります。昔は(60年前)、家で亡くなる方が8割だったのですが、今は自宅で亡くなる方が13.5%と死の場所はすっかり変わってしまいました。

昔は、災害等で亡くなるケースは別にして、病気等の場合、家で家族が亡くなるのを看取るのが最も一般的な形でした。

そうするとこういうことが起こるのです。ある時、病者が食べられなくなる。看病するほうが流動食にして食べさせようとするが、本人は「もういい。」と言う時期があるのです。家族も無理をしてまで食べさせてはいけないと打ち切ります。そこで食べないからすぐ亡くなるというのではなくて1週間とか10日とか過ぎて亡くなる。

このように看取る方も亡くなる方も死を合意して、そして終末期を迎える、という形が多かったのです。今は自宅で亡くなられる方はほとんどいらっしゃいません。しかも、自宅で亡くなくても看取る方も非常に少数化して1人とか2人とかいう形になっています。そういう意味で、「死を看取る」というのが非常に少なくなってきました。

30年前までは、病院で亡くなった場合でも、「危篤だ」というと家族が病室に集まって看取ったものですが、今は「危篤」でも駆けつけるのが1人とか2人ということが多く、場合

によっては誰もいないというケースも少なくはありません。

「看取りの不在」というのが、現在の非常に大きな問題となっています。

看取りをどうするのかで葬儀あるいは本人をとらえる感じ方等ずいぶん違ってまいります。

■医師による死亡判定

死亡は、医師が判定するという事になっています。

普通、主治医がいる場合は「死亡診断書」、主治医がいない、あるいは突然亡くなった場合は、警察医が「死体検案書」を書くわけですが。死体検案書は15%くらいあります。

死亡診断書・死体検案書、そのいずれかがあって「死亡届」を役所に提出できます。

■死亡届・火葬許可証

死亡届を出すと同時に火葬許可証の申請を行います。

でも、今かなりの所で死亡届が出たらその申請書を必要としなく火葬許可証が出るという自治体も出てきております。今まで「埋・火葬許可証」という言い方をされていましたが、段々「火葬許可証」と言う自治体も増えてきています。

日本では土葬は法律的に禁止されているわけではありません。但し、実際に土葬されているのは胎児を除き全国で年間100体強で、火葬率はほぼ100%です。墓地埋葬法上「埋葬」というのは土葬のことです。「埋・火葬許可証」というのは、埋葬(=土葬)または火葬の許可書なのです。

先般、義兄が死亡した時に、火葬が済んだ後火葬場の職員の方が「埋葬許可証です」と渡されたわけですが。「火葬許可証」が「埋葬許可証」に変わるわけではないのです。火葬許可証に火葬済みの印を押して返してくれたものです。自治体職員すらきちんと理解していないことがあります。

今、厚労省の書類ではかなりの部分で「埋・火葬許可証」という言葉を使わずに「火葬許可証」に変わってきているのです。各地方自治体に普及が遅れていますが、「火葬許可証」が火葬後に「埋葬許可証」になるわけではないのです。「埋葬」というのは土葬のことですから。火葬済と押印された火葬許可証を納骨の際に墓地又は納骨堂に持っていき管理者に提出します。

■分骨証明

分骨証明については、2008(平成20)年ですからおよそ10年前、墓地埋葬法の施行規則が変わりまして、火葬場でも分骨証明をすることができるようになりました。

その前はどうかだったかという、本骨を納めていた墓地(納骨堂)の管理者が分骨証明(埋蔵・収蔵証明書)を発行するとなっていたのです。

ところがそれは現実的ではないので、分骨を納骨する場合、分骨証明が付帯されないケースが多かったのですが、火葬場を出すということになってから(おそらく「火葬証明書」という形で皆さんに発行されていると思います)それが付帯することが義務づけられています。

■死後の処置

亡くなると医師が判定してその後すぐ「死後の処置」を行います。看護師が主に行いますが、看護師だけではないのです。病院が雇った人等いろんな方が行います。中には葬儀社の方が病院と契約して行う場合もある。

最近では、「エンゼルケア」といわれることがあります。エンゼルケアというのは、家族も入ってその死後の処置を行うという考え方です。

しかし、これもいろいろ実は問題があります。

ご遺体の喉奥に脱脂綿を詰める時等十分に入れられない。脱脂綿を詰めるというのは臭いを出さないためなので、中途半端にするとまったく意味がない。エンゼルケアの方々には、遺族の前だと残酷に見えるし、後から葬儀社がドライアイスで喉を凍結するので必要ないのだと説明している。いい加減なところもあります。

驚くことに、死後の処置は看護師業務に明確に位置づけられていませんでした。ようやく4～5年前に看護師のカリキュラムが厚労省で改訂され「死後のケア」という言葉で正式に登場しました。今後は、「死後のケア」という言葉が普及してくるかと思います。

■安置、死亡の場所

昔は、自宅で亡くなられる方が多数でしたから、自宅で枕元に枕飾りを施して北枕にして安置する。

しかし最近では葬祭事業者の葬儀会館が使われる葬儀が全体の8割くらい。病院から葬儀会館へお連れする。自宅に安置して自宅で葬儀が行われるのは約10%くらいです。

最近では死亡場所は特養等の老人施設が増え、約10%あります。これが今後どんどん増えて近く15%くらいになるだろうと思います。

老人介護施設には看取り手当が出るようになったことも施設死が増加した理由です。

昔は施設入居者が危篤になりますと、救急車で病院に運んでそこで亡くなった。それで病院死にカウントされていました。

病院に運んでも病気が治らないものであれば、施設で最期まで看取ろう、終の棲家になろう、ということで施設での看取りが増えているのです。また、厚労省もそれを推進しているのです。

■納棺

そして、死亡の翌日か翌々日に納棺をする。

納棺に先立って湯棺等を行う。

映画で『おくりびと』をご覧の方はお分かりいただいていると思いますが、湯灌というのは昔、家族や地域の人、僧侶もしたというのですが、納棺に先立ち遺体を洗って死装束に着替えさせて納棺した。昔は桶でしたのでそこに座らせ納棺するというものでした。

今の「湯灌」は業者によるもので1990年頃にできました。自宅で寝たきりになった高齢者の入浴サービスをしていた人たちが、亡くなった後の湯灌サービスを行うようになった。

いろんな儀式めいたことをしますが、私にとってはとてもおかしな話です。

湯灌をする、納棺をするというのは、遺族前で言うというもので、今ではそれが一つの儀式となり、人気を集めています。

その他には最近行われている遺体処置には「エンバーミング」というのがあります。北米から入ってきた技術です。教育・訓練を受けて「エンバーマー」と資格認定された専門技術者によって処置されます。

湯灌等は腐敗を抑制するものではないのです。病院の死後の処置も腐敗等を抑制する効果はありません。

それに対し、エンバーミングには腐敗抑制効果があります。エンバーミングの場合は血液と防腐剤を交換させ、結果、硬直もなく、腐敗も進行せずに2週間程度は公衆衛生的に安全に遺体を保全することができます。外国人の遺体での海外移送にはエンバーミングが原則となっています。

日本の場合は、すぐ火葬するということもあり一応2週間程度腐敗の進行を抑制するということが行われます。エンバーミングは年間5万人、4%程度の処置率ですが、直ぐに7~8%になっていくでしょう。

九州のセルモさんとか、大阪・東京の公益社さん、関東のさがみ典礼さんとか、大手葬儀社で取り扱う葬儀で5~7割とかエンバーミングの処置を行っています。かなりの割合で処置が行われているとご理解いただいてよろしいかと思います。

■通夜、葬儀・告別式

現代の「通夜」というのは戦後の高度経済成長期に大きく変質したものです。

通夜というのは、本来は死亡した時から葬儀を出す前の日まで続いているものです。

それを単純に、葬儀を行う前の日にするのが通夜だと理解されたのです。

近年の葬儀は小型化していますが、戦後の高度経済成長期、特に1970年以降に、葬儀の会葬者がたくさん増えたのです。それまでは、それほどではなかったのです。

会葬者は、会社関係者、例えば本人の会社関係者・勤め先というのであればわかるのですが、子供の会社関係者等が集まりだしたのです。

バブル最盛期の1990（平成2）年ごろですと、普通のお葬式で300人くらい集まるというのが珍しくなかったのです。会社の人たちが葬儀に出るということになると、会社を休まなくてはならない。

通夜に出るということであれば、会社を休まなくてもよい。そういうことで通夜にワッと集まるようになったのです。むしろ通夜が告別式化するという現象が起きました。

通夜には、かつて（1960年以前）は遺族すら喪服は着ないのです。そもそも喪服というのは、本当は遺族だけが着るものなのです。これは日本だけの現象と言っていると思いますが、通夜から黒い服が跋扈するという異常な事態になっていきます。

また、僧侶も通夜の時は普通の黒衣だったのですが、葬儀で着る色衣を着るようになりました。通夜に大勢お参りに来るようになり、2000年頃から「通夜式」と呼ばれるようになりました。とんでもない話です。「通夜式なんてない！」と言って私は怒るのです。

通夜というのは「最後に家族等が死者と別れるための時空間」というのが本質だったので

す。
通夜と葬儀・告別式が同じようなものになってきたことによって「一日葬」というのが出てくるきっかけになるのです。

■火葬・骨上げ

葬儀・告別式の儀式が終わりますと出棺して火葬です。

出棺して火葬、そして火葬が終わると骨上げです。

火葬場で「収骨」、収める骨と書きますが、私は間違っているといっているのです。

本来は拾う骨、つまり骨を拾うというので「拾骨」です。火葬場では「収骨」と言います。焼骨を骨壺に収めるので「収骨」と言います。本来は、家族等が遺骨を拾う作業に意味があるのです。

火葬場で皆さん一律に「収骨」、骨壺に収める「収骨」を使っていらっしゃる。骨上げの火葬場の側の発想なのです。遺族側からの発想では「拾う」です。

■還骨法要・初七日法要

火葬が終わりますと還骨法要・初七日法要と続きますが、最近では還骨法要という言葉は聞きません。

「初七日」というのは、死亡日を入れて7日目、葬儀の数日後に行われるべきですが、それを遠くから来る者もいるので繰り上げて葬儀の当日行います。

東京なんかはひどいですよ。葬儀式の終わりに、出棺前に、「式中初七日」というのをやっちゃうのです。僕は「馬鹿か。やめなさい」と言っている。そういう馬鹿なことが東京では行われている。

第2部 現代の葬儀の新傾向

■一日葬

通夜と葬儀・告別式が同じようなものになってきている。「二つ同じような物は無駄じゃないのか」ということで、ある東京の葬儀社が「ワンデーセレモニー」ということで始めたものです。

通夜をやめて葬儀・告別式を1日ですということによって一日葬。しかし通夜というのは本来プライベートな時空間です。家族の中ではそういう時間を持ち、公開儀礼としての通夜はしないというのであれば理解できます。しかし、単なる短縮、簡略化であれば問題です。

確かに最近この「一日葬」というのは増えてきています。

その場合は、死亡して安置・納棺そしてほとんどの場合葬儀会館に行くのですけれども、葬儀・告別式を行い出棺し火葬をしておしまいという形になります。

■直葬

直葬(ちよくそう)とは、「葬儀をしない」のではなく、「葬式儀礼(通夜、葬儀・告別式)を行わない葬儀のことです。

曹洞宗の僧侶の中には「直葬(じきそう)」という言い方をする人がいます。

これは葬儀をしないのではなく通夜・告別式の公開儀礼を行わない葬儀のこと。

元々福祉葬では一般的だったのですが、生活保護家庭等でその費用をかけないということでも火葬だけで済ませるということでしたが、お金を持っている人でも直葬を選択する例が出てきました。

納棺して安置して出棺して火葬・骨上げ。

費用削減だけが目的ではなく、葬式儀礼が無駄だという考える方が多く出てきたのです。またこの背景には「ひとり死」の増加があります。

「孤独死」「孤立死」と言う人がいるのですが、僕はもう大反対です。「死者の生前を全く知らないのに孤独死・孤立死と言うな」と言っています。

私は「単独死」あるいは小谷みどりさんは「ひとり死」と言っています。これはいいなと思ひ、最近僕は「ひとり死」という言葉を使っています。

「ひとり死」というのは「誰にも看取られずに亡くなる」ことです。この場合、翌日または2～3日目に発見されることが多いのですが、中には1～2週間あるいは半年後に発見されるケースもあります。

「ひとり死」はいろんなデータから推計してみますと大体全国で3万件くらいあります。今、日本で年間137万人くらいが亡くなっていますので、その内の3万件ということですから2%強になります。

さらにもっと多いのは「ひとり死」ではなく、「遺体の引取り手がいない」というのが随分多いのです。資料には年間4万件と書いていますが、私の推計では6万件以上はあるかと思ひます。4%強になります。

これはNHKで放送された時に、親子・兄弟の場合だと遺体を引き取るのですけれども、親族で甥・姪になった場合引取りが極端に減ります。

昔のように、近所に親戚がいて、子供の時から伯父(叔父)さん・伯母(叔母)さんとの関係があればともかく、今離れて暮らしているケースが多く、「生前何も知らなかった叔父や叔母が死んだ時なぜ私が引き取る義務があるのか」と引き取り拒否されます。これは強制的に引き取らせることができません。

ただし、私の推定では引き取っているケースがあるのです。いやだいやだといひながら引き取る。それは遺産があった場合です。

全国で直葬が1割、都会では2割程度になります。

■家族葬

昨日、福田さんとお話したら、今、全体の2/3が家族葬とのことでした。

「家族葬」という言葉に対して葬儀社は「一般葬」と言い出しています。もともと社葬・団体葬に対して「個人葬」というのがありましたが「一般葬」はなかった。

「家族葬」が増えてきたので、それに対して「一般葬」と葬儀社が安易に言い出した言葉

です。

「家族葬」というのは定義されていない。

1995（平成7）年に始まりました。これははっきりしています。私が目撃しています。

1995年世田谷で行われました。その時は、死者を知っている人で葬儀を上げている。

その前のバブル期では、280から300名くらいの平均会葬者があったのです。

その時の調査結果があり、本人を知っている人がどのくらいいたのか。約3割が本人を知っており、7割が知らない。本人を知らない人たちが葬儀に参列している人の多数派だったのです。異常な葬儀です。ということは7割の人は悲しんでいなかったということです。

義理で来ていた人もいたでしょう。遺族は何をしていたかということ、そのお客様たちに失礼のないように気を配ったのです。自分たちの葬儀をさておき。

そういう葬儀は嫌だということで本人をよく知る人で葬儀をあげたいというところから家族葬が始まったわけです。

ところが家族葬の人気を見てみますと、「安い」「簡単」「小さい」、それが家族葬だと段々呼ぶようになってきた。安易な広がりが強くなってきている。

今、高齢化で80歳以上での死亡数が全体の死亡数に占める割合が63.5%になってきます。本人の生前を知る人が少なくなってきている。

私の義母は90歳で亡くなりましたが、高等女学校時代の皆さんに連絡しますと半数の方は亡くなっていました。そしてあと残った半数の方はもう身体が動きませんでした。あるいは認知症になっている方もいた。

高等女学校時代の約30人位の方々と交流があったのですが、葬儀には友人本人はゼロで、友人の娘さんが2人来ただけでした。

町内関係は、私の妻が40年前より行っており義母とはあまり面識がない。そうするとどうしても家族、親戚関係が中心になります。人数も少なくなる。

今、「家族葬」に代表される小さい葬式が多くなってきている。2008（平成22）年のリーマンショックによる世界規模の金融危機以降、著しく葬儀の単価が下がってきています。お返しも料理も出ません。

葬祭事業者の大手はよいとしても中小の葬儀社は大変です。最近は大手でも悲鳴を上げています。あまりにも小型化が激しいのです。

第3部 近親者の意識の変化

■死亡直後

近親者の意識の変化についてですが、死亡直後は衝撃、急激な喪失感、無気力、死を実感できない等いろいろな感覚があります。

ですから葬儀の打合せにおいては普通のスピードよりゆっくりははっきり話す必要があります。理解力も、しっかりしているように見えても理解力は落ちている。

女性は表情に出ますが、男性は抑えるのです。しかし、抑えていても平常心を持っているわけではないのです。そういう状態に陥ります。

■通夜

通夜というのは、本来は死を受け止める時間なのです。

線香を絶やさないとというのは、ずっと目を離さないでいて、もしかして生き返るかもしれないという感覚になっているのです。私は「生と死の境界」が通夜と言っています。

そして生き返らないと断念して葬儀を出す。

■葬儀・告別式、お別れの儀

葬儀・告別式が終わった後にお別れの儀を行います。

棺を開けて最後のお別れをするのです。その時は遺族の感情は高揚して緊張感をもちます。そして火葬場に送られる。

■火葬

火葬炉に入るまでは、遺族等は死者への執着が強い状態が続いています。

ところが面白いことに、火葬後の骨上げになると空気が一変するのです。

本当にだるくゆるんだ気持ちになります。

火葬炉に入るまでは非常に緊張していた家族が、骨上げになりますと非常に緩んだ気持ちになる。執着から諦めへ一変します。

そこで火葬の持つ意味というのは非常に大きいものです。

第4部 葬式はなぜ急ぐのか？

■遺体の変化（死体現象）

遺体は死亡の2時間後から硬直が始まります。

ですから、看護師さんたちが死後の処置をするのは2時間以内です。要するに硬直が始まらないうちに着替えとか身体を拭いたり詰め物をしたりするのは2時間以内に行うというのは死後の硬直が進むからです。

乾燥するので保湿クリームでも塗ってくればよいのですがそこまでの配慮はないのです。乾燥も早いスピードで進みます。

■遺体の変化と遺族感情

昔は自宅で亡くなって自宅で葬儀を行いました。ですから遺体がどのように変化していくかということを知っていたのです。腐敗というのがどういう形で進むかを目の当たりにしてきたわけです。

今、葬儀社に預けて、あるいは火葬場に預けてという形においては変化を見ることができない。

冷蔵庫に入れれば腐敗しないと思うかもしれませんが。あるいはドライアイスを入れても1週間程度でギリギリです。

中には、最近火葬場の冷蔵庫に入れっぱなしにして2週間後に葬儀をするという遺族も出てきている。

遺体に変化するという想像力がないのです。わからないのです。

昔も今もですけど、ある意味遺族が焦るのは、腐敗して死者の尊厳が失われることに対する恐怖心があるからです。

その前に火葬をしよう、あるいは埋葬しようという気持ちが煽られる思いが葬式を急がせるのです。

湯灌等は腐敗を抑制する効果がなく、エンバーミングであれば2週間程度は安全に硬直も臭いもなく安全に保全できます。

お話を進めていきます。

第5部 葬儀、骨上げの地方による相違

骨上げの地方による相違ですが、大きく分けて東日本と西日本とで大きな違いがあります。東日本は全部拾骨です。西日本は一部拾骨となっています。

これは、遺骨に対する考え方が違うのです。

遺体が全て遺骨だとする考え方は東日本、ところが火葬して成仏した徴としての遺骨だと部分拾骨でもよいとする考え方、そういう遺骨に対する考え方が違うのです。

■骨葬（遺骨での葬儀）

骨上げの前に骨葬（こつそう）についてお話させていただきます。

骨葬は大体東北地方が中心ですが、埼玉県の北部、千葉県の北部、新潟・長野・静岡の一部、また最近まで熊本でも骨葬がありました。

骨葬とはどういうことかと申しますと、葬儀・告別式に先立って火葬する。

葬儀の時に遺骨を安置して葬儀を行うというのが骨葬です。

これは考え方の違いです。

実は火葬が導入された時、お墓への埋葬（土葬）の代わりに火葬を考えた地域は、

葬儀・告別式⇒出棺⇒火葬

と、葬儀の最後に火葬が入るわけです。

東北の方は後から火葬が普及したこともありますが、葬儀の最後をお墓（遺骨の埋蔵）と考えたのです。

出棺⇒火葬⇒葬儀・告別式⇒納骨

と、なります。

通夜を行いそして翌朝「密葬」と称して家から出棺、火葬場に行って午前中に火葬し、お寺に行って葬儀をして、その足でお墓に納骨しておしまいになる。

もう一つは、葬儀を急ぐ理由としては、遺体が腐敗することがある。しかし、火葬すると腐敗しないじゃないかということで、そこで火葬した後間を開けるということになります。

宮城県のある地域では、「初七日までは葬儀をするものではない」という所もあります。これは昔からのものではなく、戦後の習慣です。

要するに火葬をした後間を開けて葬儀する。本来は、通夜を行い出棺して火葬だったので、通夜は葬儀の前の日に行く。火葬して改めて葬儀を行う。葬儀前に本通夜を行うという所もあります。

バラエティに富んだものです。

■全部拾骨と一部拾骨（拾骨の違い）

先程骨上げについて、部分拾骨か全部拾骨かのお話をさせていただきました。

糸魚川・静岡構造断層帯という所があります。地震の多いところですが、このラインで大体全部拾骨か部分拾骨か分かれています。

これは今地震等でよく出てきますが、海の太平洋プレートと陸の北米プレートがぶつかり合ったエリアが日本海溝で東日本大震災を起こし、そして大陸のユーラシアプレートと海のフィリピン海プレートがぶつかり合うのが南海トラフの地震が心配されているところです。プレートのぶつかり合い、海のプレートが陸のプレートに沈み込んだ境目がこれです。北米プレートとユーラシアプレートの境にあたると思われているところで、日本列島はここで東日本と西日本の境界になっています。

これは数千万年以上の間にわたる話ですが。

部分拾骨と全部拾骨がどのような流れでそうなったのかというのは、今でもわかっていません。

全部拾骨といっても、北海道では骨壺は六寸が多いのですが、東京は七寸が多いです。少し体の大きい人は八寸になります。

西日本の骨壺は三寸から五寸と幅があります。喉仏を中心にしたものこれを「本骨（ほんこつ）」といいます。これが三寸のものです。大体本山納骨用です。高野山とか本願寺等に本山納骨をします。残りの骨を家のお墓に納めるという形です。

私は、九州で家族の葬儀を4回行いました。

私の家族は、元々東北の人間です。

葬儀社に確認すると、七寸の骨壺はないと言われました。

それでは小さい骨壺でよいからたくさん持ってきてほしいとお願いしました。

全部拾骨しましたら三つの骨壺になりました。

それを東京に持って帰りまして、友人の葬儀社から大きな骨壺を取り寄せて、自分で移し替えて一つの骨壺に収めました。それは父の時でした。

母の時は、危篤状態の時に葬儀社にお願いして七寸のものを取り寄せてもらっていました。その時は火葬場の人たちに非常に奇異に目で見られました。火葬場の人はその地の拾骨の仕方に慣れているし、それが正しいものと理解されている。

しかし、いろいろな骨上げの習慣があるのだということ認識しなくてはいけない。

大阪の人が東京で全部拾骨すると、こんなに要らないと思うでしょう。

これから火葬場としてはいろんな方法があることを認識しなければならない。
昔はその地の仕方によかったのですが、これからは選択する方法に変わっていくでしょう。
その地で育った人だけではないのです。遺骨に対する考え方も違うのです。
火葬場は、そういう点では決まりを重視する。時間も重視されると思います。
「収骨」は、収入の収骨、骨壺に入れる。本来は遺骨を拾う。拾って確認する。
そして骨壺は移動手段なのです。骨壺に主体があるのではなく拾うという行為に主体があるのです。「拾骨」に改めるべきです。

■遺骨

法律上「遺骨」という言葉は刑法 190 条だけです。
墓地埋葬法では「焼骨」という言葉を使います。
そして刑法上では、「遺骨の遺棄を禁止」しています。そうすると、焼骨が全部遺骨だとするならば、西日本の人は遺骨を遺棄していることになります。
これはその地の慣習に合わない、慣習は罰することができないので、厚生労働省がまだ厚生省の時だと思うのですが、ぎりぎりの解釈をしたのです。要するに「骨上げしたものが遺骨」である、と。
それでは、拾骨しなかったものは何か。いわゆる「残骨」とみなされるわけです。あれには正式な名前がないのですよね。皆さんが残骨と勝手に言っているのです。
そうすると遺骨を拾わなかった場合は遺骨がないということになるのです。
今、「0（ゼロ）葬」というのがあります。
火葬をしても遺骨を拾わない。それを許す火葬場もあるのです。西日本を中心にあるのです。また、ある火葬場では遺族等の手で骨上げされなかった焼骨を5年間くらい保管しておく。そして後は合葬墓に入れるという形で処理しています。
「遺骨」というのは、「骨上げしたもの」と後は「土葬して骨化したもの」も遺骨に含めるとしています。

■本骨

「本骨」というのは、第二頸椎のことです。「喉仏（のどぼとけ）」とっているのですが、軟骨なので溶解しやすいので、形状もあり第二頸椎を代用しています。
火葬場では職員がいろいろと説明されるのですが、私はクリスチャンなのでほとんど実感がないのです。「仏教ではこうだという言い方をする」などと説明してほしい。
また、橋（箸）渡しなど随分変わってまいりました。
多分、昔は一人ずつ次の人へと渡していったのだらうと思います。それが段々二人の人がやることで時間的に合理化されます。
先日、九州で、「最初は喪主様ともう一人の方がお二人で」箸渡しを行い、後は各自お一人でされていました。合理化ですね。
京都では竹の箸と木の箸を使って一人で行っています。一人で行っても同じだということなのですよね。

皆さんのところの火葬場でも行っていますが、それぞれ相当違うと思います。そしてそれぞれ歴史があるのです。その火葬場で行われているのは、火葬場が工夫をしたものです。そして、根拠があるかのようにお話をされ、こうしなければならないとかいうのはいかなものかと思います。

■第6部 副葬品

副葬品についてお話をさせていただきます。

葬祭ディレクターの教科書は約400ページあるのですが、受験生からはこれを全部読まなくてはいけないのかと嫌がられているのですが、その中に副葬品についてこう書かれています。

副葬品については、爆発の恐れのあるもの、火葬の際燃えないもの、遺骨を傷つけるおそれのあるもの、遺骨を着色する恐れのあるものは避けることをアドバイスします。

具体的には、ペースメーカー、ガスライター等爆発の恐れのあるもの、メガネや酒の瓶等のガラス製品、金属でできた釣り竿やゴルフクラブ、金属製の仏具等です。

また、ゴルフボールは炉の中で飛び回って遺骨を傷つけるおそれがあり、果物等は遺骨に着色する恐れがあり、書籍は燃えにくいというので注意が必要です。

体中に埋め込まれたペースメーカーは、病院で除去してもらいます。

とこうのように指導しています。ただし、これが徹底されているかどうかはまた別の問題です。

最近は、「ドライアイスも除去する」と書いています。

最後のお別れをしてその時にドライアイス除去して火葬場にお連れする。

しかし、それがどれだけ実行できているかどうかを保証できません。

書いた方としては、そのように指導しているということです。

メガネなどは埋葬する時に副葬品として一緒に埋葬する等の方法があります。

今、ペットブームでペットと一緒に入れるお墓が人気です。墓地埋葬法から言えばペットは副葬品扱いでしょうね。ペットを埋葬しているのではなく、亡くなった人の副葬品としてペットと一緒に入っているという位置付けです。

副葬品として今の墓地でも一緒に埋葬することができる。中には、墓地管理者がこれを拒んだという話も聞きますけれども…。

第7部 近代の火葬

近代の火葬に移ります。

「日本は火葬の国」だといわれ、昔から広く火葬を行っていると思われがちです。

しかし、1896（明治29年）の火葬率は26.8%です。土葬の方が圧倒的に多いのです。

はじめ明治政府は神道を掲げました。

「火葬は仏教の文化」ということで火葬を禁止するのです。

しかし、その後すぐに取り消します。

その後明治の中盤頃に、伝染病コレラが流行し伝染病予防法ができて火葬の推進に切り替わるのです。そして今では火葬率がほぼ 100%になっているということです。

■仏教葬と火葬の起源

僧侶が葬儀に関わったことは、7世紀の前半の聖徳太子の葬儀において仏僧が関わったという記録があります。「聖徳太子」というのは尊称です。

記録によりますと、700年に僧道昭が火葬の初めてとされてといわれています。

6世紀半ばに仏教が日本に入ってくるわけです。

仏教が入ってくる以前に考古学上火葬を行った跡が見つかったのです。

仏教が入る前にも火葬が行われていたのです。

火葬は日本だけでのものではありません。世界的にもありました。

キリスト教は長く火葬を禁止していたのです。ローマ帝国時代にやはり反キリスト教の人で火葬を勧めた人間があり、ローマ教会はその正統性を守るため火葬を禁止したりした時代もあるわけです。4～5世紀のことです。火葬があったことの反証です。

日本で火葬が受け入れられていく時には、「白骨化は成仏の徴だ」と解釈するという仏教の意味づけが大きく影響しました。

■民衆の葬祭と火葬

記録を見てもなかなかはっきりしないのですが、はっきりしているものだけを言うならば、室町時代の後期以降、貴族や武士の間では火葬が進みました。

しかし、民衆の葬法は仏教葬が進展して支配的になっていっても、全体から見れば土葬あるいは風葬が支配的だったと思われまます。

先程申し上げましたように、1896（明治 29）年の火葬率は 26.8%というデータが残っています。

その時の東京や大阪等の大都市では火葬が多いのです。そのほか、多いのは浄土真宗の力が強い北陸です。広島もそうです。浄土真宗の力の強い所は村単位で焼き場が造られていました。

そういうところ以外は、臨時で火葬する施設や場所を作らなければならないし、燃料も用意しなければならない。ということは、お金持ちしかできない等が大きく影響したと思われまます。

■火葬禁止の布告と『火葬便益論』

明治政府は、最初、1875（明治 6）年に火葬禁止令を出すのですが、それに対して東京の火葬寺が連名で反発し、火葬はこういういいところがあると必要性を述べたのです。

結果、2年後の 1875（明治 8）年に火葬禁止令は撤回されることになります。

その許可条件を内務省が出すことになりました。

■火葬場の許可条件

その条件とは、市街地から離れること、臭煙が人の健康を損なうことのないよう注意して、煙突を高くすること、火葬場と墓を分離すること等の条件が付けられました。

東京には、いかにも都心にたくさんの火葬場がありますが、昔は郊外だったのです。東京の発展が大きくて、今は都心の真ん中に位置しているように見えるのですが昔は郊外だったのです。

京都市では市街地にある寺院墓地への土葬を禁止し、明治 24 年には東京都でも市街地への土葬を禁止しています。

当時の火葬場の運営規則を見てみますと、火葬は夜の 8 時から 10 時までに、つまり深夜に行い、拾骨は午前 8 時から午後 3 時までの昼間に行うことと定められています。

昼間火葬して即日拾骨が可能となったのは、1927(昭和 2)年、東京の町屋火葬場が重油炉火葬を導入し、それ以降重油火葬場が増えることによって昼間火葬ができるようになったのです。

1884(明治 17)年に墓地及埋葬取締規則が制定されました。今の墓地埋葬法の基礎です。

■火葬を促進した伝染病予防法の制定

火葬に舵を切ったのは 1897(明治 30)年の伝染病予防法制定以降です。

これは当時コレラが流行しました。直接の契機になったのは 1894(明治 17)年から 95(明治 18)年日本の海軍内でコレラが流行し 4 万人が死亡、その前にも 10 万人単位の死亡者があり、今でいう感染症というのがたくさんありました。中世には「疫病」と言ったのです。

明治 30 年に、日本は公衆衛生に政府が本格的に手を入れたのです。近代の下水道の整備がこの時期にはじまったのです。火葬の推進に舵を切るのと下水道の整備と同時だったのです。

そして火葬を推進することによって家墓（いえはか）の形態が確立していくのです。

昭和のはじめ大流行しました。一つの墓石の下に複数の遺骨を納めることになります。火葬しなければ納められないのです。

火葬することにより何々家の墓、家墓（いえはか）が流行していくのです。

江戸時代には何々家の墓というのはほとんど見られないのです。個人墓が多数です。

1896(明治 29)年が 26.8%、1900(明治 33)年が 29.2%、1909(明治 42)年が 34.8%となり、1940(昭和 15)年には 55.7%と半数を超えました。

昭和 15 年といいますと、翌年 16 年にはご承知のとおり太平洋戦争が勃発します。そこで火葬場の整備は一切止まります。

ですから火葬率が上昇するのは戦後の話になります。

火葬炉を屋内に収めた最初の近代的な施設の第 1 号は 1878(明治 11)年に浄土真宗の東・西の本願寺が建設した両本願寺火葬場で現在の京都市中央斎場です。

■火葬の推進と施設の近代化

太平洋戦争の開始直前の 1940（昭和 15）年に火葬率は 55.7%でした。

戦後の1952(昭和27)年に火葬場整備費に対する国の融資制度が発足すると、各地方自治体で火葬施設の新設、統廃合、改善が推進されるようになり、火葬率上昇の大きな要因となりました。

1960(昭和35)年には63.1%と6割を超えると、1965(昭和40)年には71.8%、1975(昭和50)年には86.5%とどんどん増えていき2010(平成22)年には99.9%、2015(平成27)年には統計上100%の99.99%となっています。

これをさらにお話をいたしますと、今最新の厚労省「衛生行政報告例」を見ますと、2017(平成29)年には胎児を除く死体総数が1,380,300件、そのうち土葬が104件と非常に少ない数字です。104件は各地バラバラです。

ところがこれが約20年前の1996(平成8)年を見ますと、死体総数912,000体に対して埋葬(土葬)が9,560体、岩手では599体、福島1,544体、山梨640、長野688件、岐阜308件、三重918件、滋賀569、京都263、兵庫277、奈良378、和歌山375、島根184等となっています。この20年間だけでも土葬が減少し火葬率が上昇したわけです。

土葬がこれ以上減少しないのは東京都の島嶼部だと思います。

八丈島があります。これより離れた島では病気になると八丈島に運んで来て、亡くなると八丈島で火葬します。八丈島に行かず、各島にある自宅で亡くなった場合には、火葬場がありませんので土葬をするということになります。毎年10~20件程度は今後も残っていくことになると思います。

火葬率100%が当たり前だと思っていますが、ついこの前まではそういう状態であったということを入れておいていただきたい。

後半は、時間を気にして急ぎ過ぎましたが、お手元の資料を見ていただきたいと思います。どうも失礼いたしました。



火葬とその コンテキスト

碑文谷 創